

「女性・若者が創る商店街賑わい創出事業補助金」 の申請受付を開始します

商店街の活性化を図るため、商店街等組織または女性・若者を中心とした団体等が、自主的かつ主体的に行う事業に要する経費を補助します。

補助金概要

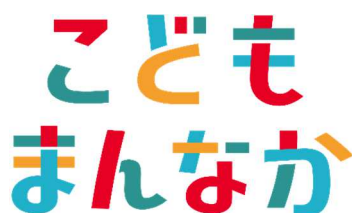
対象者	次のいずれかの団体等 (1) 商店街等組織（商店街振興組合、商店街任意団体等） (2) 女性・若者を中心とした規約・代表者の定め等のある任意団体
対象事業	次のいずれかに該当する商店街における女性・若者が関わる事業 (1) イベント事業 (2) セミナー・ワークショップ事業 (3) 交流事業 (4) 商品開発事業 (5) 交流拠点整備事業 (6) その他商店街の活性化に資する事業 ※その他の補助金との併給はできません
対象経費	事業に要する経費（企画費、宣伝広告費、会場費、管理費等）
金額	1年目（初めて申請する団体等）：上限40万円（補助率3分の2以内） 2年目（昨年度に引き続き申請する団体等）：上限30万円（補助率2分の1以内）
採択件数	1年目（初めて申請する団体等）：3件程度 2年目（昨年度に引き続き申請する団体等）：4件程度
締切	令和7年6月26日（木）（期限までに地域振興局必着）

応募方法

県公式ホームページ（<https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/sangyo/syoutengai/nigiwai.html>）から書類をダウンロードし、事業を行う商店街管轄の地域振興局商工観光課にメール又は郵送により提出してください。

その他

詳細・お申込み方法は、県公式ホームページでご確認ください。



（問合せ先）
担 当 産業労働部産業政策課
団体・サービス産業振興係
市川、西山
電 話 026-235-7218（直通）
E-mail san-service@pref.nagano.lg.jp